

音楽学部入学定員及び収容定員の変更並びに大学学則の一部改正について
学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

フェリス女学院大学音楽学部は、平成 31（2019）年度入学者から、以下の表のように収容定員を変更する。音楽芸術学科の入学定員を現在の 45 人から 30 人増の 75 人とし、収容定員を 180 人から 120 人増の 300 人とする。また、演奏学科は平成 31（2019）年度から募集を停止する。

収容定員（入学定員）変更計画

学 科	現 行		変更後		現行と変更後の差	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
音楽芸術学科	<u>45</u>	<u>180</u>	<u>75</u>	<u>300</u>	+30	+120
演奏学科	<u>30</u>	<u>120</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	△30	△120
計	75	300	75	300	±0	±0

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学音楽学部演奏学科の入学志願者数は、「平成 25（2013）年度～平成 30（2018）年度入学試験結果」【資料 1】に見られるとおりに減少傾向にあり、平成 25（2013）年度、平成 29（2017）年度及び平成 30（2018）年度には入学定員充足率が 100%を下回る結果となった。しかし、この傾向は本学演奏学科に限ったことではなく、日本私立学校振興・共済事業団の「私立大学・短期大学等入学志願動向（主な学部別の志願者・入学者動向（大学）」【資料 2】によると、芸術系（音楽学部）の過去 5 年間（平成 25 年度から 29 年度まで）で入学定員充足率が 90%を超えた年度はなく、近年、音楽系大学や学部を取り巻く環境は厳しいものとなっていることがうかがえる。

音楽文化やその表現方法、それらの周辺環境は、情報通信技術等の進展に伴い急速に、しかも大きく変化し、多様化を続けている。このような環境のなかで音楽に触れている現代の大学受験層に対して、従来型の音楽の教育方法や学修環境は残念ながらアピールしているとは言い難い。伝統的な従来型の教育方法のなかで重要視すべき分野は残しつつも、大学で音楽に関する学びを深めることを希望する現代の大学受験者のニーズと、大学における教育内容の乖離を解消することが喫緊の課題である。

また、平成 29（2017）年 6 月 9 日閣議決定された「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」【資料 3】においては、これからの日本における芸術文化の発展と経済の成長につながる活性化についての方針が示されているが、そこでは今後の日本の文化芸術資源を担う人材の育成が期待されている。

さらに、音楽学部は、本学の建学の精神であるキリスト教の精神を、学部内のカリキュ

ラム編成や授業科目の設定においてはもちろんのこと、日常的な大学内の営みのなかで具現化するものとして大きな役割を果たしてきた。音楽学部の存在は、大学の建学の精神を将来に継承するために極めて重要である。

本学音楽学部では、平成 16 (2004) 年度以降、数回にわたる改革を行って来た【資料 4】。音楽芸術学科においては、平成 17 (2005) 年度以降は「音楽で人と社会をつなぐ」を学科の学びの軸に置いたカリキュラム編成とし、音楽を通じた実社会との接点を積極的に取り入れた教育を行ってきた。このような教育が功を奏し、音楽芸術学科の志願者及び入学者に関しては、近年、比較的安定的な状態で推移している【資料 1】。

そこで、本学音楽学部においては、前述のような社会の変化に鑑み、その要請に応え、また、本学の教育理念を継承するために、平成 31 (2019) 年度から、音楽学部の構成を現状の音楽芸術学科と演奏学科の 2 学科体制から音楽芸術学科 1 学科体制に変更、音楽芸術学科の入学定員を 45 人から 30 人増員して 75 人とし、演奏学科は募集停止とする。また、同時に音楽芸術学科のカリキュラムを、これまでの特徴をさらに発展させる方向で改革することとした。

音楽芸術学科のカリキュラム改革に関しては、音楽分野の教育に対する現代社会の要請に応え、特に実社会との接続やグローバル化への対応に配慮し、音楽及び広義のアートシーンで活躍できる人材の育成を目的として充実化する。

音楽芸術学科は、従来、アウトリーチを実践するなど社会との接点を積極的に取り入れたゼミナールを展開し実績も重ねてきたが、これをさらに発展させ、ゼミナールを増設、また、分野も広げることとしている。また、アクティブラーニングや PBL 型の授業を多数開講し、社会の中で音楽が果たす役割の変化と広がりを実践的に体験し、社会のニーズに沿った学びを実現する。一方、個人実技やアンサンブル演奏、音楽テクノロジー、音楽教育、身体表現などのより高度な技術習得を目的とする「パフォーマンス・アーツ科目」は、学科コアカリキュラムとともに実践教育の重要なカウンターパートとして展開する。専攻分野・楽器の多彩な展開、及び個々の技術のレベルに応じたバリエーションに富んだ開講形態など、入学者の要請に十分に答えられる体制を取ることにする。

音楽学部の専門分野の充実のほかにも、総合大学の中の音楽学部としてのメリットを生かして、教養教育や語学学習はもとより、他学部の授業を幅広く履修できる制度（他学部他学科開放科目制度）により、文学部や国際交流学部の授業科目を履修し、専門分野を越えた学びの機会を活用することができるようにしている。また、卒業後の進路についても、他学部と同様の進路支援を行い、音楽分野に偏ることなく広い視野で学生が自らの進路選択ができるよう、大学としての支援体制をさらに強化していく。

以上のように、音楽学部音楽芸術学科 1 学科への体制変更、音楽芸術学科の入学定員・収容定員変更、及び、カリキュラムの充実化を契機として、音楽を通じた実社会においての実践的な学びをこれまで以上に幅広く導入した新たな学びの環境を実現し、国際理解力、

コミュニケーション力、イノベーション力などをもった新しい時代の創造性豊かな人材を養成していくこととする。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程

本学は、「キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究および教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成すること」を目的としている（学則第1条）。

さらに、本学院の長い歴史の中で育まれてきた教育理念「For Others」を実践し、真理と平和及び人類の福祉に寄与するとともに、新しい時代を切り拓くことができる豊かな教養及び芸術的・文化的素養を身に付けた女性を育成することを教育の目的・使命としている。

上記の目的を実現するために、本学は以下の能力及び知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目的としている。

- (1) 教養および専門的知識・技能
- (2) 言語運用能力
- (3) 課題発見・解決能力
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 他者との協働・共生力
- (6) 新しい価値の創造力

この大学の人材養成目的に沿い、音楽学部としての人材養成目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定している【資料5】。

平成31（2019）年度以降の音楽学部カリキュラムについては、このカリキュラム・ポリシーに沿い、既設科目の内容の見直しや新たな科目の開設などにより充実を図ることとした。改革後のカリキュラムの主な変更点は次のとおりである。

- ① これまで音楽芸術学科がカリキュラムの主軸としてきた「音楽で社会とつながる」をさらに前面に打ち出すために、全てのゼミナールは地域社会との接点や現代社会における音楽の役割を意識して展開する。さらに、メディアテクノロジー、カルチャー・ビジネス、音楽教育などの新規分野を充実させる。また、グローバル化に対応するために英語で行う授業科目を開講する。
- ② 授業をとおして音楽と社会を実践的に体験するために、2年次以降の学生を対象としたアクティブラーニングを取り入れた科目群を増設する。
- ③ 教学に必須の実技科目を除き、基本的に実技科目や教職課程における実技科目は「パフォーミング・アーツ科目」（授業料とは別料金設定）として開講する。
- ④ 演奏や特定の分野に関しては、大学院でのよりプロフェッショナルな専門教育への道も見据えて履修プログラムを整備する。

《7つの群による幅広いカリキュラム》

音楽を専門として学ぶための基礎的な授業科目から専門性の高い授業科目まで、次の7つの群によるコアカリキュラムと、実技系で自由選択の「パフォーマンス・アーツ科目」群に分けて、多彩に、且つ、学生の関心の深さに対応できるように授業科目を配置・開講する。

第1群〈音楽の基礎を学ぶ〉

第2群〈キリスト教音楽を体験する〉

第3群〈ミュージシャンシップを高める〉

第4群〈音楽の背景を探る〉

第5群〈音楽と社会を実践的に体験する（アクティブラーニング科目群）〉

第6群〈専門を深める・ゼミナールで社会とつながる〉

第7群〈専門を極める・卒業プロジェクト〉

パフォーマンス・アーツ科目群：学生のニーズに従い自由に選択できる実技科目群

〈個人実技、アンサンブル実技、教育系実技、音楽テクノロジー、身体表現など〉

(イ)教育方法及び履修指導方法

改革後のカリキュラムや開講科目に関しては、学生が自らの学びの段階に応じて科目選択ができるように、ナンバリングやカリキュラムマップにより、学修体系のなかでの授業科目の位置づけと特徴を明確に示すこととする。

また、授業においては本学の特徴である少人数教育によりきめ細やかな対応を可能とする学修環境を実現するとともに、アドバイザー制度や GPA 制度、オフィスアワー制度の実施により、学生がより効果的に学ぶための支援を行う。

(ウ)教員組織

1学部1学科体制に変更することに伴い、大学設置基準を満たし、かつ収容定員に見合う組織として、音楽学部は専任教員10人で編成することを基本とするが、平成31(2019)年度の新体制開始時には、現音楽芸術学科専任教員7人と現演奏学科専任教員7人の合計14人で教員組織を構成する。

なお、平成31(2019)年度から学生募集を停止する演奏学科については、大学内において「平成24(2012)年度以降、退任する専任教員の後任補充を行わないこと、ただし、教育の中核として位置づけられる領域及び専門分野に関しては専任教員を配置しこれを維持する。」ことを取り決めている。演奏学科を基礎学部としている音楽研究科演奏専攻の設置上必要な教員数、専門分野に関しては今後も確保して行くこととする。

(エ)大学全体の施設・設備

施設については、基本計画書の「校地等」「校舎」にあるとおり、変更後の教育に支障のない面積が担保されている。

また、現状では、山手キャンパスにおいては音楽学部が二つの建物（6号館と8号館）を使用しており、敷地の異なる校舎間の移動に若干の不便が伴っている。現在、学生・教員の利便性を高めることを目的として、IT環境の整備や学修用機材の充実化も視野に入れた校舎の改修工事を計画しており、教育環境の整備がいつそう進むこととなる。

以上